

平成26年度第3回役員会議事録

茨城県中小企業青年中央会

1. 開催日時 平成26年7月28日（月） 午後5時05分～午後6時20分
2. 開催場所 茨城県水戸市桜川2丁目2番35号 県産業会館2階「中会議室B」
3. 出席者 17名
 - ・出席役員（14名）

会 長	齊 藤 佳 昭	（茨城県塗装工業組合青年部）
副 会 長	荒 井 隆 一	（茨城県板金工業青年部）
副 会 長	呼 子 洋 伸	（茨城県鉄筋業協同組合青年部会）
副 会 長	多 田 郷	（茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合青年部）
副 会 長	文 道 貴 徳	（茨城県電気工事業工業組合青年部会）
理 事	齊 藤 光 一	（茨城県塗装工業組合青年部）
理 事	皆 川 康 博	（日製水戸工業協同組合青年部）
理 事	梅 山 智 広	（茨城県板金工業組合青年部会）
理 事	齊 藤 哲 生	（茨城県米菓青年会）
理 事	湯 浅 昇	（日運茨城事業協同組合青年部）
理 事	長 島 孝	（茨城県漬物工業協同組合青年部）
理 事	武 井 厚	（茨城県コンクリート製品協同組合青年部会）
理 事	吉 澤 慎 一	（茨城県中古自動車販売商工組合青年部会）
理 事	小 川 和 久	（茨城県木材青壮年協会）
 - ・事務局出席職員職氏名（3名）

事 務 局 次 長	高 安 道 雄
団 体 支 援 課 長	新 名 勝 彦
団 体 支 援 課 主 任	西 野 宮 貴 昭

午後5時05分、中央会 新名課長が司会者となり開催を宣し、齊藤会長 挨拶を行った後、本会会則第17条第2項の規定に基づき齊藤会長が議長となり直ちに議事審議に入った。

4. 審議事項

（1）レクリエーション大会について（OBとのゴルフ大会）

議長議案を上程し、事務局に資料説明を行わせた後、呼子事業担当副会長の進行により、本年度担当青年部の担当役割、運営方法等について協議。以下の通りと決定した。

- ・開催日 平成26年9月下旬～10月中旬（平日）
- ・開催場所 事務局に一任
- ・定 員 16名（4組）

- ・参加費 3,000円（プレー費、別途）
- ・役割 開会式司会・表彰式司会
→ 出席者の中から選定（原則、事業担当青年部の中から選定する）。

（２）組合等青年部等研修事業について

（３）知事との懇談会について

議長は議案の内容が関連しているので、議案（２）から議案（３）までを一括付議、一括上程する旨を述べ、荒井事業担当副会長の進行により、事務局に資料説明を行わせた後、これを議場に諮りたるところ、満場異議なく下記の通り可決決定した。

① 組合等青年部等研修事業

- ・開催日 平成26年11月予定
※知事秘書課との調整の後に決定。
- ・開催場所 ひたちなか市湊本町11-4「春日ホテル」
※ホテル旅館組合青年部からの提案
- ・内容 組合青年部活動紹介
- ・参加費 無料

② 知事との懇談会

- ・開催日 平成26年11月予定
※知事秘書課との調整の後に決定。
- ・開催場所 ひたちなか市湊本町11-4「春日ホテル」
※ホテル旅館組合青年部からの提案
- ・内容 知事講話
- ・参加費 正副会長に一任。
- ・お土産 清酒（醸醸会）ほか1品

③ 研修会及び知事との懇談会に係る役割（司会）

- 1) 青年部研修会 茨城県コンクリート製品協同組合青年部会
- 2) 知事との懇談会 茨城県中古自動車販売商工組合青年部会

（４）関ブロネットワークメールマガジンの発行について

議長議案を上程し、1都10県で構成する関東甲信越静ブロック青年中央会が毎月発行しているメールマガジンについて、本県の当番月である10月の記事提供者を決定したい旨を述べ、事務局に資料説明を行わせた後、笹目事業担当副会長欠席の為、多田副会長の進行により、メールマガジン担当者については、本年度の事業担当全青年部又は新たに部長に就任した方などをお願いしたい旨の提案があり、これを議場に諮りたるところ、満場一致で承認された。

よって、本年度のメルマガ寄稿担当青年部は、次の通りと決定した。

なお、事務局より担当青年部には、後日、改めて文書依頼を行うことが補足された。

- ① 茨城県板金工業組合青年部

- ② 茨城県木材青壮年協会
- ③ 茨城県塗装工業組合青年部
- ④ 茨城県鐵構工業協同組合青年部会
- ⑤ 茨城県再生資源協同組合青年部
- ⑥ 笠間焼協同組合青年部

(5) 関ブロネットワークメールマガジンの発行について

議長議案を上程し、事務局をして本年度、新たに加入申し込みのあった「茨城県再生資源協同組合青年部」「笠間焼協同組合青年部」の加入の諾否について説明せしめた後、これを議場に諮りたる処、満場一致で両青年部の加入を承認した。

(6) その他

- ① 本年度、本会に加入した茨城県再生資源協同組合青年部、笠間焼協同組合青年部の代表者を本会役員とすることを決定。
- ② 毎年、都道府県中小企業青年中央会（協議会）の持ち回りで開催されている全国中小企業青年中央会の通常総会又は講習会の開催地が平成28年度、関東甲信静ブロック青年中央会の会員の中から選任されるに当たり、本会として立候補することを決定。
- ③ 本年度県が取り組む職場見学・体験などの児童受入れ可能な企業をデータベース化する「企業等による学校支援ハンドブック」及び「企業等との連携による教育支援ウェブサイト」について、親組合と連携しながら各組合青年部が積極的に協力することを確認。

以上、全ての議案審議を終了し、午後6時20分に閉会した。